



永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる 災害救助法の適用について

1. 災害の概要

令和4年福島県沖を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、宮城県及び福島県は全市町村（27市51町16村）に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【宮城県】 仙台市 （せんだいし） 石巻市 （いしのまきし） 塩竈市 （しおがまし） 気仙沼市 （けせんぬまし） 白石市 （しろいしし） 名取市 （なとりし） 角田市 （かくだし） 多賀城市 （たがじょうし） 岩沼市 （いわぬまし） 登米市 （とめし） 栗原市 （くりはらし） 東松島市 （ひがしまつまし） 大崎市 （おおさきし） 富谷市 （とみやし）	3月16日	福島県沖を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>刈田郡蔵王町 (かっただぐんざおうまち)</p> <p>刈田郡七ヶ宿町 (かっただぐんしちかしゆくまち)</p> <p>柴田郡大河原町 (しばたぐんおおがわらまち)</p> <p>柴田郡村田町 (しばたぐんむらたまち)</p> <p>柴田郡柴田町 (しばたぐんしばたまち)</p> <p>柴田郡川崎町 (しばたぐんかわさきまち)</p> <p>伊具郡丸森町 (いぐんまるもりまち)</p> <p>亶理郡亶理町 (わたりぐんわたりちょう)</p> <p>亶理郡山元町 (わたりぐんやまもとちょう)</p> <p>宮城郡松島町 (みやぎぐんまつしままち)</p> <p>宮城郡七ヶ浜町 (みやぎぐんしちがはままち)</p> <p>宮城郡利府町 (みやぎぐんりふちょう)</p> <p>黒川郡大和町 (くろかわぐんたいわちょう)</p> <p>黒川郡大郷町 (くろかわぐんおおさとちょう)</p> <p>黒川郡大衡村 (くろかわぐんおおひらむら)</p> <p>加美郡色麻町 (かみぐんしかまちょう)</p> <p>加美郡加美町 (かみぐんかみまち)</p> <p>遠田郡涌谷町 (とくだぐんわくやちょう)</p> <p>遠田郡美里町 (とくだぐんみさとまち)</p> <p>牡鹿郡女川町 (おしかぐんおながわちょう)</p> <p>本吉郡南三陸町 (もとよしぐんみなみさんりくちょう)</p>			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【福島県】 福島市 (ふくしまし) 会津若松市 (あいづわかまつし) 郡山市 (こおりやまし) いわき市 (いわきし) 白河市 (しらかわし) 須賀川市 (すかがわし) 喜多方市 (きたかたし) 相馬市 (そうまし) 二本松市 (にほんまつし) 田村市 (たむらし) 南相馬市 (みなみそうまし) 伊達市 (だてし) 本宮市 (もとみやし) 伊達郡桑折町 (だてぐんこおりまち) 伊達郡国見町 (だてぐんくにみまち) 伊達郡川俣町 (だてぐんかわまたまち) 安達郡大玉村 (あだちぐんおおたまむら) 岩瀬郡鏡石町 (いわせぐんかがみいしまち) 岩瀬郡天栄村 (いわせぐんてんえいむら) 南会津郡下郷町 (みなみあいづぐんしもごうまち) 南会津郡檜枝岐村 (みなみあいづぐんひのえまたむら) 南会津郡只見町 (みなみあいづぐんただみまち)</p>			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
南会津郡南会津町 (みなみあいづぐんみなみあいづまち) 耶麻郡北塩原村 (やまぐんきたしおばらむら) 耶麻郡西会津町 (やまぐんにしあいづまち) 耶麻郡磐梯町 (やまぐんばんだいまち) 耶麻郡猪苗代町 (やまぐんいなわしろまち) 河沼郡会津坂下町 (かわぬまぐんあいづばんげまち) 河沼郡湯川村 (かわぬまぐんゆがわむら) 河沼郡柳津町 (かわぬまぐんやないづまち) 大沼郡三島町 (おおぬまぐんみしままち) 大沼郡金山町 (おおぬまぐんかねやままち) 大沼郡昭和村 (おおぬまぐんしょうわむら) 大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいづみさとまち) 西白河郡西郷村 (にししらかわぐんにしごうむら) 西白河郡泉崎村 (にししらかわぐんいづみざきむら) 西白河郡中島村 (にししらかわぐんなかじまむら) 西白河郡矢吹町 (にししらかわぐんやぶきまち) 東白川郡棚倉町 (ひがししらかわぐんたなぐらまち) 東白川郡矢祭町 (ひがししらかわぐんやまつりまち) 東白川郡塙町 (ひがししらかわぐんはなわまち) 東白川郡鮫川村 (ひがししらかわぐんさめがわむら) 石川郡石川町 (いしかわぐんいしかわまち) 石川郡玉川村 (いしかわぐんたまかわむら)			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
石川郡平田村 (いしかわぐんひらたむら) 石川郡浅川町 (いしかわぐんあさかわまち) 石川郡古殿町 (いしかわぐんふるどのまち) 田村郡三春町 (たむらぐんみはるまち) 田村郡小野町 (たむらぐんおのまち) 双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち) 双葉郡檜葉町 (ふたばぐんならはまち) 双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち) 双葉郡川内村 (ふたばぐんかわうちむら) 双葉郡大熊町 (ふたばぐんおおくままち) 双葉郡双葉町 (ふたばぐんふたばまち) 双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち) 双葉郡葛尾村 (ふたばぐんかつらおむら) 相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち) 相馬郡飯館村 (そうまぐんいいたてむら)			

2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置

本件問合せ先
 内閣府政策統括官（防災担当）付
 参事官（被災者生活再建担当）付
 阿部、森戸、柚上、山地、戸倉
 TEL 03-5253-2111（内線51276）
 03-3503-9394（直通）